

仕 様 書

1. 件名

北区社会福祉協議会高齢者紙おむつ支給事業委託

2. 納入場所

北区内の指定利用者宅及び北区社会福祉協議会（以下『北社協』という）が指定する場所

3. 期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

4. 事業内容

(1) 紙おむつの種類

- ① テープ止めタイプ S・M・L
- ② パンツ型 S・M・L・LL
- ③ 尿取りパット（テープあり・なし）

(2) 規格

製品については別紙 1 のものと同等以上のものとし「(社)日本衛生材料工業連合会のガイドラインに基づく表示」に適合するものとする

(3) 紙おむつの梱包、配送

① 梱包

配送する紙おむつの包装は製造包装単位とし、衛生面には十分に考慮すること
使用した梱包資材には、北社協名等の印刷された紙を貼付、または同梱すること（図-①参照）

② 配送

業務の再委託は認めないものとする。ただし配送については物品供給業者の責任のもと再委託を認める

北社協で作成した配送名簿により北区内の高齢者の自宅及び指定場所に配送する

配送は北社協より配送依頼をした日から原則 7 日以内に配送する

配送先に区外を希望する方についても配送する（着払い可）

不在の場合は再送する。ただし再送する場合には物品供給業者の負担とする

不在確認時から数日経ても利用者から連絡がない場合は、北社協まで連絡をする

配送先において、不要の旨の意思表示があった場合は配送せずに持ち帰り北社協に報告すること

配送時、事故等が発生した場合、物品供給業者は事故および緊急対応の状況を速やかに北社協に報告し、指示を受けるとともに、事故報告書を作成し北社協に提出すること

配送員は利用者に対し、自らの身分を明らかにすること

配送時には受領印をもらうなど、配送の確認をとること

5. 報告

毎月の配送完了後、1 ヶ月分をまとめ配送名簿順にそろえた配送確認書類及び請求書を担当者へ提出する（配送枚数の明細書添付）

6. 支払い方法

適正な請求書に基づき翌月に銀行振込で行う

7. 守秘義務

個人情報の取り扱いについては別紙2の「個人情報を取り扱う業務委託契約の特記事項」を遵守すること


8. その他

納入商品については、入札後に北社協へ商品についての届出をした上で納入をすることとする
利用申請者の個人情報についての漏洩防止策を入札による業者決定後、2週間以内に書面にて提出することとする

仕様書に定めのない事項で疑義が生じた場合には、協議の上決定するものとする。

誤送等があった場合には物品供給業者が、回収・変更を行う。

【図-①】

	<p>社会福祉法人 北 区 社 会 福 祉 協 議 会</p> <p>〒114-0021</p> <p>東京都北区岸町1-6-17</p> <p>☎03(3905)6653</p>
<p>この事業は「歳末たすけあい募金」を財源としております。</p>	
<p>中止、サイズ・種類を変更したい場合は、 下記の紙おむつ業者へ直接ご連絡をお願いします。</p>	
<p>業者名</p>	
<p>〇〇—〇〇〇〇—〇〇〇〇</p>	
<p>(営業時間)</p>	

規格

■規格の外寸及び適応サイズと重量に関しては目安とする

(1) テープ止めタイプS

- ① 外 寸 巾 44cm×長さ 74.5cm
- ② 重 量 95g
- ③ 性 能 吸収量 800ml 以上 保水量 450ml 以上
- ④ 仕様素材
 - ア) 表 面 材 ポリエステル・ポリエチレン・ポリオレフィン系不織布
 - イ) 吸 収 材 吸水紙・高分子吸水材・綿状パルプ
 - ウ) 防 水 材 ポリエチレンラミネート不織布
 - エ) 各部接着剤 スチレン系エストラマー
 - オ) 止めテープ 面ファスナー (マジックテープ)

(2) テープ止めタイプM

- ① 外 寸 巾 52cm×長さ 88cm
- ② 重 量 126g
- ③ 性 能 吸収量 1,100ml 以上 保水量 450ml 以上
- ④ 仕様素材
 - ア) 表 面 材 ポリエステル・ポリエチレン・ポリオレフィン系不織布
 - イ) 吸 収 材 吸水紙・高分子吸水材・綿状パルプ
 - ウ) 防 水 材 ポリエチレンラミネート不織布
 - エ) 各部接着剤 スチレン系エストラマー
 - オ) 止めテープ 面ファスナー (マジックテープ)

(3) テープ止めタイプL

- ① 外 寸 巾 66cm×長さ 98.5cm
- ② 重 量 154g
- ③ 性 能 吸収量 1,400ml 以上 保水量 450ml 以上
- ④ 仕様素材
 - ア) 表 面 材 ポリエステル・ポリエチレン・ポリオレフィン系不織布
 - イ) 吸 収 材 吸水紙・高分子吸水材・綿状パルプ
 - ウ) 防 水 材 ポリエチレンラミネート不織布
 - エ) 各部接着剤 スチレン系エストラマー
 - オ) 止めテープ 面ファスナー (マジックテープ)

(4) パンツ型S

- ① 適応サイズ ウエスト 55～75cm
- ② 吸収体巾 16cm×48.5cm
- ③ 重 量 64.5 g
- ④ 性 能 吸収 600ml 以上 保水量 300ml 以上
- ⑤ 仕様素材
 - ア) 表 面 材 ポリエステル・ポリエチレン不織布・ポリプロピレン不織布
 - イ) 吸 収 材 吸水紙・綿状パルプ・高分子吸収材
 - ウ) 防 水 材 ポリエチレンフィルム
 - エ) 各部接着剤 ホットメルト粘着剤

(5) パンツ型M

- ① 適応サイズ ウエスト 65～90cm
- ② 吸収体巾 16cm×48.5cm
- ③ 重量 68.7g
- ④ 性能 吸収量 730ml 以上 保水量 300ml 以上
- ⑤ 仕様素材
 - ア) 表面材 ポリエステル・ポリエチレン不織布・ポリプロピレン不織布
 - イ) 吸収材 吸水紙・綿状パルプ・高分子吸収材
 - ウ) 防水材 ポリエチレンフィルム
 - エ) 各部接着剤 ホットメルト粘着剤

(6) パンツ型L

- ① 適応サイズ ウエスト 80～105cm
- ② 吸収体巾 16cm×48.5cm
- ③ 重量 74g
- ④ 性能 吸収 750ml 以上 保水量 300ml 以上
- ⑤ 仕様素材
 - ア) 表面材 ポリエステル・ポリエチレン不織布・ポリプロピレン不織布
 - イ) 吸収材 吸水紙・綿状パルプ・高分子吸収材
 - ウ) 防水材 ポリエチレンフィルム
 - エ) 各部接着剤 ホットメルト粘着剤

(7) パンツ型LL

- ① 適応サイズ ウエスト 90～125cm
- ② 吸収体巾 21cm×53cm
- ③ 重量 84.5g
- ④ 性能 吸収 750ml 以上 保水量 300ml 以上
- ⑤ 仕様素材
 - ア) 表面材 ポリエステル・ポリエチレン不織布・ポリプロピレン不織布
 - イ) 吸収材 吸水紙・綿状パルプ・高分子吸収材
 - ウ) 防水材 ポリエチレンフィルム
 - エ) 各部接着剤 ホットメルト粘着剤

(8) 尿取りパッド

- ① 外寸 巾 21 cm×長さ 48 cm
- ② 重量 46g
- ③ 性能 吸収量 450ml 以上
- ④ 仕様素材
 - ア) 表面材 ポリエステル・ポリエチレン・ポリプロピレン不織布
ポリオフィレン不織布
 - イ) 吸収材 吸水紙・綿状パルプ・高分子吸収材
 - ウ) 防水材 ポリエチレンフィルム
 - エ) 各部接着剤 ホットメルト粘着剤

(9) 尿取りパッド (テープ付きタイプ)

- ① 外 寸 巾 14 cm×長さ 46 cm
- ② 重 量 23 g
- ③ 性 能 吸収量 450ml 以上
- ④ 仕様素材
 - ア) 表 面 材 ポリエステル・ポリエチレン・ポリプロピレン不織布
ポリオフィレン不織布
 - イ) 吸 収 材 吸水紙・綿状パルプ・高分子吸収材
 - ウ) 防 水 材 ポリエチレンフィルム
 - エ) 各部接着剤 ホットメルト粘着剤

個人情報を取り扱う業務委託契約の特記事項

(秘密保持義務)

- 1 物品供給事業者(以下「乙」という。)は、この契約の履行により直接または間接に知り得た個人情報を、第三者に漏らしてはならない。また、契約期間満了後も同様とする。

(再委託の禁止)

- 2 乙は、この契約による業務を、第三者に再委託してはならない。ただし、配送についてやむを得ず第三者に委託する必要があるときは、あらかじめ再委託する業者名、再委託の内容を委託者(以下「甲」という。)に通知し、甲の承諾を得なければならない。また、再委託者に対してもこの契約を遵守させなければならない。

(目的外使用の禁止)

- 3 乙は、個人情報を委託業務の目的以外に使用してはならない。

(外部提供の禁止)

- 4 乙は、個人情報を第三者に提供してはならない。

(複写及び複製の禁止)

- 5 乙は、個人情報の全部または一部を甲の許可なく複写し、または複製してはならない。

(引渡し)

- 6 個人情報の引渡しは、甲が指定した職員が、指定した日時、場所において行い、乙は、個人情報の預かり証を甲に提出しなければならない。

(保管及び管理)

- 7 乙は、個人情報の保管及び管理について、善良な管理者の注意をもって当たり、個人情報の消滅、毀損等の事故を防止しなければならない。

(返還)

- 8 この契約による業務を終了したとき、または甲が個人情報の提出を請求したときは、乙は、その所有する個人情報を直ちに甲に返還しなければならない。

(立入検査及び調査)

- 9 甲は、個人情報の管理状況について随時に立入検査または調査をし、乙に対して必要な報告を求め、委託業務の処理に関して指示を与えることができる。

(事故の報告)

- 10 乙は、事故が生じたときには直ちに甲に対して通知するとともに、遅滞なくその状況を書面をもって甲に報告し、甲の指示に従わなければならない。

(損害賠償)

- 11 乙が第1項から前項までの義務に違反し、または怠ったことにより、甲が損害を被った場合には、乙は甲に対しその損害を賠償しなければならない。